

平成25年度公開事業診断の実施について

久御山町では、これまでから各行政分野において、様々な事務事業を行うなかで住民サービスの向上と地域の発展のための取組を進めてきました。しかしながら、社会状況の急速な変化や厳しい経済情勢が続いているなかで、町財政も大変厳しい状況となっており、持続可能な行財政運営を継続していくためには、今行っている事務事業を見直す必要があります。

そのために、事務事業の見直し作業の方法として、住民の皆さんの前で、行政施策評価等を専門とされる大学教授をはじめ町内外の有識者の方々を委員（事業診断委員）として、外部の視点での点検による「公開事業診断」を別添「平成25年度久御山町公開事業診断実施要領」のとおり実施します。

<概要>

○見直し対象とする事務事業等

事業の開始から概ね15年以上が経過し、事業の目的が既に達成しているもの。また、今の時代にはそぐわない内容として継続しているものや費用対効果の視点から過度に財政負担となっている事業。その他、事業の経過年数に関係なく、事業内容等の見直しを検討していく必要のある事業を対象事業として抽出します。本年度はその中から5～6事業について公開事業診断を行う予定をしています。

○公開事業診断の実施予定日時等

◆実施予定日時及び場所

*日時 平成25年11月17日（日）午前10時～午後6時

*場所 役場庁舎5階コンベンションホール

◆傍聴者の参加（町内外を問わず自由参加とする）

*50名程度を想定

◆公開事業診断の流れ

*コーディネーター1名と事業診断委員5名～7名を予定。

*コーディネーターが司会進行役となり、1事業ごとに、町職員からの事業説明→質疑応答→診断判定と概ね50分程度を目途に事業診断を実施。

*本年度ははじめての試みでもあるので、事業診断委員にあらかじめ町から対象事業を絞り込んだ概ね10事業から5～6事業を選んでいただく予定。

○事業診断結果の取扱い

事業診断の結果については、十分に尊重し今後の財政運営において活かすこととします。